

## 資料

# 日本銀行当座預金の利用状況について

(目 次)

はじめに

## 1. 日本銀行当座預金の概要

- (1) 制度
- (2) 受払状況

## 2. 利用上の特徴点

- (1) 業態別の特徴
- (2) 短資取引
- (3) 証券決済

結びに代えて

はじめに

日本銀行は、市中の銀行が顧客から預金を預かっているのと同様に、金融機関から当座預金を預かっている。この日本銀行当座預金は、金融機関が自らの顧客（個人、企業等）への支払いに充てる現金の引出しに利用されているほか、さまざまな取引の結果生じる資金の受払い、具体的には①金融機関の顧客である個人、企業等の各種取引に係る個別ないしは集中決済制度（全国銀行内国為替制度、手形交換、外国為替円決済制度等）を通じたかたちでの資金の受払い（注1）、②こうした顧客取引に係る資金の受払いの結果生じる金融機関自身の資金過不足を調整するために行われる金融機関同士の資金の受払い、さらには③政府との財政資金の受払いや、④金融調節に伴う日本銀行との資金の受払いなどに利用されている（図表1）。

日本銀行当座預金の受払いは、民間経済主体間における一連の取引の資金決済を最終的

に結了（注2）させるという点において、市中の銀行預金の振替等とは異なる性格を有しているほか、その受払額も1営業日当り（平成3年度中）平均276兆円（全国銀行内国為替制度同7兆円、手形交換＜全国＞同16兆円、外国為替円決済制度同25兆円）、対名目GNP比率（平成3年度中）でみて149倍という大規模なものとなっている。

日本銀行（本店業務局および支店業務課）は、こうした当座預金の受払いの運営に当たっているが、こうした立場から金融機関の日本銀行当座預金の利用状況をみると、いくつかの特徴がみてとれる。そこで、以下では金融機関による日本銀行当座預金の利用状況の特徴とその背景などについて整理することにより、日本銀行当座預金の機能を明らかにすることとしたい。

## 1. 日本銀行当座預金の概要

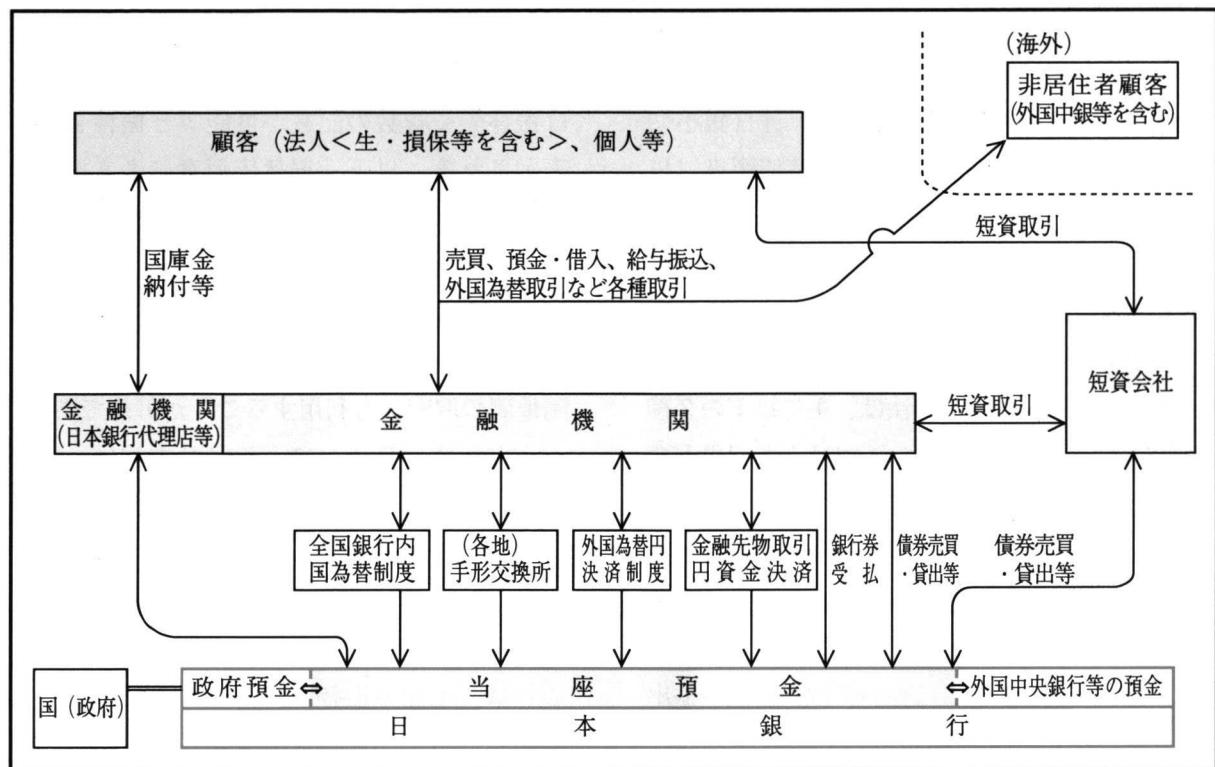
はじめに、日本銀行当座預金の制度と受払状況の概要について簡単に述べておくこととする。

（注1）日本銀行当座預金と民間の集中決済制度との関係については、日本銀行月報平成3年2月号「日銀ネットの機能と役割—わが国決済システムのインフラストラクチャ」参照。

（注2）資金決済の最終的な結了（資金決済のファイナリティ）については、日本銀行月報平成4年5月号「決済システムの課題と展望」参照。

(図表1)

日本銀行当座預金の役割



## (1) 制度

## イ. 取引先

日本銀行に当座預金口座を開設するためには、日本銀行と当座勘定取引契約を締結する必要がある。

ある。この契約を締結している先（以下「取引先」という）は、銀行等の預金取扱金融機関、証券会社、短資会社などで、平成4年6月末現在、法人ベースで合計658先ある（図表2）。

(図表2) 日本銀行の取引先数（法人ベース）の推移

	取引先数			
	平成元年 3月末	平成2年 9月末	平成4年 6月末	うちオンライン 取引先
都地信長外期信用銀行	13 64 15 3 83	12 64 15 3 84	11 64 15 3 86	11 64 11 3 86
第二地方銀行協会加盟の地方銀行	68	68	66	64
信用金庫	351	352	353	70
証券会社	33	33	39	39
短資会社	6	6	6	6
その他とも計	650	651	658	366

## 口. 受払方法

日本銀行の取引先が、日本銀行当座預金で受払いを行う方法には、①日本銀行を支払人とする持参人払いの小切手（以下「日銀小切手」という）ないし当座勘定振替依頼書（以下「振替依頼書」という）等を利用する書面による方法と、②日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」という）を利用したオンラインによる方法との2つがある。

まず書面による受払方法は、主に以下の3種類の形態で行われている。一つは、取引先が自己の当座預金口座へ現金で入金ないし自己の当座預金口座から現金で払戻す場合であり、入金については、現金に当座勘定入金票（以下「入金票」という）を添えて日本銀行に入金を依頼し、現金による払戻しについては、自己が振出した日銀小切手を日本銀行の窓口に呈示し、払戻しを指図するという構成で行われている。

次は、取引先が日銀小切手を振出して自己の当座預金を引落し、同一の日本銀行本支店に当座預金口座を有する他の取引先の口座へ入金を行う形態（以下「日銀小切手による振替入金」という）であり、これは以下のよう構成となる。すなわち、取引先（A）は日銀小切手を振出して他の取引先（B）へ渡す。取引先（B）は、当該日銀小切手に入金票を添えて日本銀行の窓口に持込み、日銀小切手の呈示と入金票による入金依頼を行う。日本銀行は、呈示された日銀小切手の指図に基づき取引先（A）の当座預金口座から資金を引落し、入金票に基づき他の取引先（B）の当座預金口座に入金を行う。

もう一つの形態は、取引先が振替依頼書を作成し、当該取引先が自ら日本銀行の窓口に持込み、日本銀行に対して振替（自己の当座

預金を引落し他の取引先の当座預金口座に入金すること）を依頼することによって当座預金の受払いを行うものである（振替依頼書には振替先＜複数の記載が可能＞と振替金額が表示される。以下「振替依頼書による振替」という）。この場合、上記の日銀小切手による振替入金と異なり、入金を受ける取引先の当座預金口座は、振替依頼を行った取引先と同一の日本銀行本支店にある必要はなく、したがって隔地間の取引にも利用することが可能である。

一方、オンラインによる受払方法は、昭和63年10月の日銀ネットの対外オンライン処理開始に伴い、日銀ネットの利用に関する特約を締結した取引先（以下「オンライン取引先」という）に認められている方法<sup>(注3)</sup>である。これは、上記の振替依頼書による振替と同じ構成をとっており、取引先が振替依頼書の作成に代えてこれと同等の要件を自行内に設置した日銀ネット専用端末機からオンライン入力することによって、日本銀行に対し他の取引先への振替を依頼するものである（以下「オンライン振替」という）。

## ハ. 受払いの処理方式と時点

取引先が、日本銀行当座預金の受払いを日本銀行に対し依頼・指図してきた場合、これが日本銀行において処理される方式には大別して即時処理、時点処理の2種類がある。

まず、即時処理は、取引先が日本銀行に対し受払いの依頼・指図を行うつど個別に処理が行われるもので、したがって依頼・指図のつど取引先の当座預金残高が更新される。

一方、時点処理は、あらかじめ日本銀行が定めた特定の時点を指定した受払いの依頼・指図

(注3) 日銀ネットの詳細な説明については、前掲「日銀ネットの機能と役割－わが国決済システムのインフラストラクチャ」参照。

のすべてがその時点に一括して処理されるもので、取引先の当座預金残高は当該時点が到来するまで更新されない（当該時点が到来するまでの間は、受払いの予約がなされた状態にとどまる）。取引先が指定し得る時点には、朝金時点、交換戻時点、最終時点がある。朝金時点は日本銀行の業務開始時点（午前9時）（注4）、交換戻時点は手形交換戻等が決済される時点（午後1時）、最終時点はその日の日本銀行当座預金の受払いが締切られる（したがってその日の最終残高が確定する）時点（午後3時）である。時点処理におけるオンライン振替の依頼・指図は、処理日の前営業日朝から行っておくことが可能であるが、朝金時点処理の依頼・指図（前営業日の最終時点処理終了後に行われることが多い）を除き、通常は処理日当日に行われており、書面による依頼・指図については、処理日当日にのみ可能となっている。

なお、全国銀行内国為替制度、手形交換、外国為替円決済制度など民間の集中決済シス

テムの日本銀行当座預金における最終的な資金決済は、交換戻時点あるいは最終時点のいずれかの時点処理（注5）によって行われている。

## （2）受払状況

### イ．受払件数・金額

日本銀行当座預金の受払状況をみると（図表3）、平成3年度1営業日平均で件数は30千件、金額は、同276兆円、取引1件当たりの金額は、同94億円となっている。

受払件数・金額の業態別内訳をみると（図表4）、短資会社、都市銀行が件数、金額の

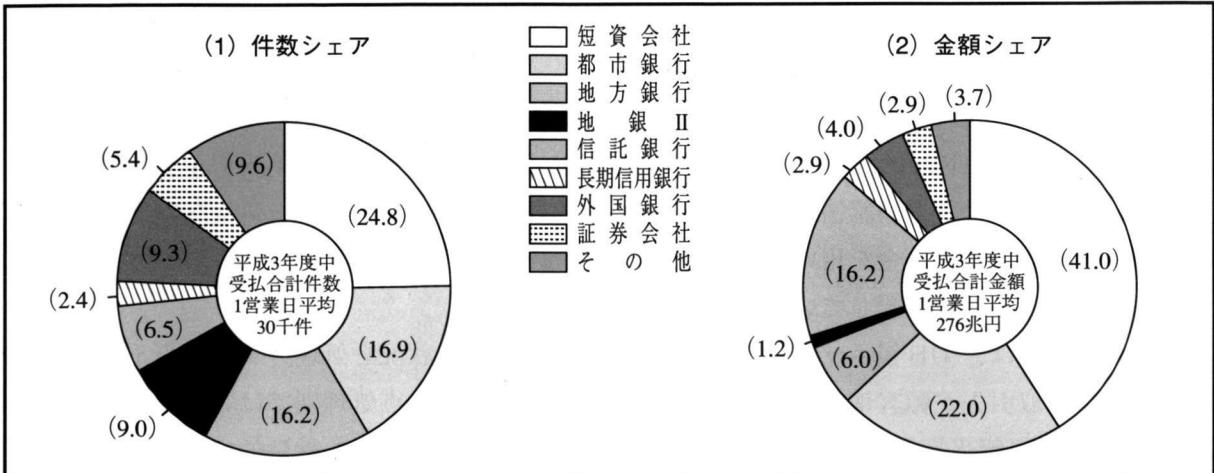
（図表3） 日本銀行当座預金の受払状況  
(平成3年度、1営業日平均)

	件数 (千件)	金額 (兆円)	1件当たりの金額 (億円)
日本銀行当座預金 <参考>	30	276	94
全国銀行内国為替制度	2,971	7	0.02
手形交換（全国）	1,468	16	0.1
外国為替円決済制度	24	25	10

（図表4）

日本銀行当座預金受払（平成3年度中）の業態別シェア

（単位 %）



（注4）システム上は前営業日の午後4時30分に依頼・指図の受付を終了、当日中に処理を完了し、翌営業日の業務開始時（午前9時）の残高が確定する仕組みとなっている。

（注5）全国銀行内国為替制度、手形交換、東京金融先物取引円資金決済制度の場合は、いずれも交換戻時点で、また、外国為替円決済制度の場合は、最終時点で処理される。

いずれについても高いウエイトを占めている。また、信託銀行は金額ベースでのウエイトは高いものの、件数ベースでは相対的にウエイトが低い。一方、地方銀行、第二地方銀行協会加盟の地方銀行（以下「地銀II」という）、外国銀行等の場合は、これとは逆に金額でのウエイトは低く、件数では大きなウエイトを占めている。

#### 口. 受払方法別

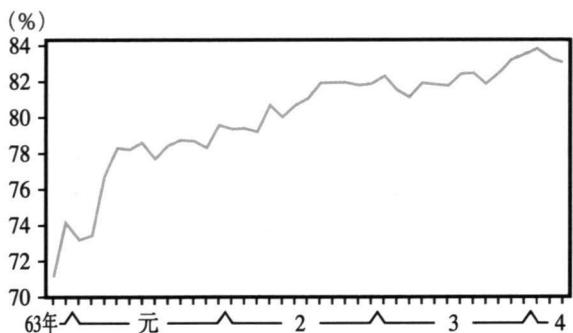
日本銀行当座預金におけるオンライン・書面別の受払（振替）状況をみると（図表5）、日銀ネットによる対外オンライン処理のスタート（昭和63年10月）直後は、オンラインによる受払いが、件数で全体の7割程度であったが、その後次第にそのウエイトが上昇し、現在では全体の8割を超え、書面による受払いは2割弱となっている。

こうしたオンラインによる受払いの比率を件数ベースでみると（以下「オンライン比率」という）、地方銀行、地銀II、信託銀行等の場合には、いずれもほぼ9割程度に達しているのに対し、都市銀行（68.3%）、証券会社（54.3%）の場合には、相対的にやや低い水準となっている。

こうした業態で、件数ベースでのオンライン比率が低い背景には、民間経済主体間の個々の取引を日本銀行当座預金を用いて直接決済する場合があることが影響している。すなわち、この場合には、①日銀ネットによる付記電文付振替（取引先が顧客情報を付して他の取引先の日本銀行当座預金へ振替えるもので、振替を受けた取引先は、この付記情報を

（図表5） 日本銀行当座預金振替におけるオンライン比率

（1）オンライン比率（全業態平均）



（2）業態別のオンライン比率（平成3年度）

（単位 件、%）

	振替件数 (A)	うち オンライン 振替 (B)	オンライン比率 (B/A)
短 資 会 社	4,461	4,010	89.9
都 市 銀 行	1,511	1,032	68.3
地 方 銀 行	1,281	1,151	91.0
第二地方銀行協会加盟の地方銀行	681	632	92.7
信 託 銀 行	674	603	89.5
外 国 銀 行	1,097	860	78.4
信 用 金 庫	403	324	80.4
證 券 会 社	978	564	54.3
全 業 態 合 計	11,671	9,636	82.6

（注）1営業日平均、片道ベース。

もとに自行内の顧客口座へ入金する）を利用する方法のほかに、②資金の払い手を顧客に持つ取引先が、当該払い手の依頼を受けて資金の受け手に対して日銀小切手を振出す方法も用いられていることによるものである。

#### ハ. 処理方式別

次に受払状況を処理方式別にみると、まず、即時処理、時点処理別では大半が時点処理となっている。これを計数的に把握するため、日本銀行当座預金取引先のうち各業態から

取引先42金融機関（注6）を抽出し、一例として4月20日における受払件数をみてみると、時点処理が全体の98%を占めているのに対し、即時処理は現金取引等のためにわずか2%程度使われているに過ぎず、取引先相互間の振替には即時処理はほとんど使われていない。このように時点処理の利用が圧倒的に多いのは、以下の理由によるものと思われる。

①日本銀行は現在当座貸越（当座預金の赤残）は行っていないが、そうした中にあって、即時処理の場合は、受払いの依頼・指図1件ごとに残高チェックがかかるのに対し、時点処理の場合は、ある時点を指定したすべての受払いの依頼・指図が一括処理されるため、当該時点を指定した受払いが相殺されるかたちで残高が更新されることになり、取引先にとって資金の利用効率が高いこと。

②取引先が残高の過不足を調整するために短期金融市場で資金の運用・調達を行う場合にも、資金を受払いする時点を指定し、定型化しておく方が便利なこと。

次に、時点処理の受払状況を各時点別にみると（後掲図表6）、交換戻時点が件数ベースで6割強、金額ベースで7割強、最終時点が各4割弱、3割弱となっており、朝金時点についてでは、各1%に満たない利用にとどまっている。

時点処理のうち交換戻時点と最終時点とを受払件数ベースで比較すると、交換戻時点では、日本銀行との間の資金の受払いはほとんど行われていない（注7）うえ、対政府との取引についても政府からの資金の受入れだけが行われ支払いは行われておらず、取引先相互間の受払いが大宗を占めている。一方、最終時点は、交換戻時点に比べ、対日本銀行、対政府受払いのウエイトが高くなる。

また、取引先相互間の受払いについて、時点別に取引1件当たりの金額をみると、交換戻時点は10億円台ないし100億円台中心の比較的大口の受払いが大半であるが、最終時点は、10億円未満の比較的小口の受払いのウエイトが交換戻時点に比べ高くなっている。

## 2. 利用上の特徴

日本銀行当座預金の概要は上記のとおりであるが、その利用状況を業態別等にさらにつぶさにみると、さまざまな特徴点が浮かび上がってくる。以下では、具体例として取引先42金融機関の4月20日の受払状況をとりあげ、業態別等に特徴点を述べることとする（注7）。

### （1）業態別の特徴

はじめに、業態ごとの利用状況を時点別にみることとしよう。前述のように、日本銀行当座預金の受払いは、そのほとんどが交換戻

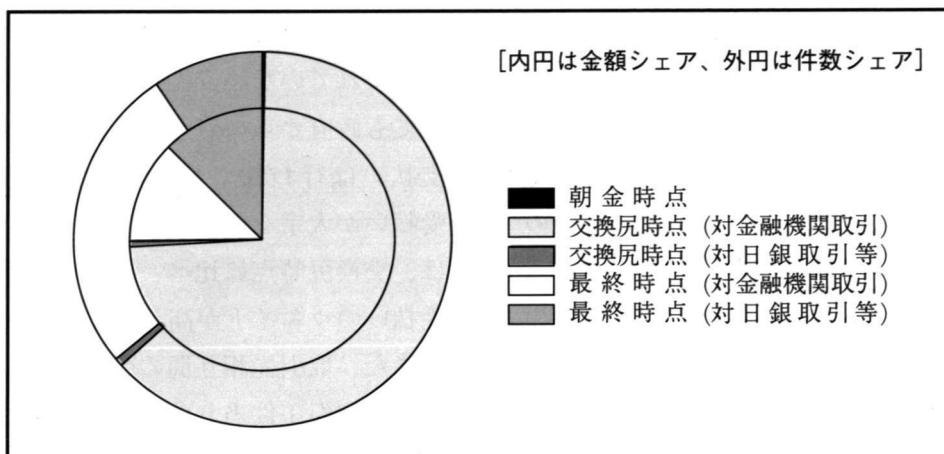
（注6）内訳は、短資会社6社、都市銀行7行、地方銀行・地銀II10行、信託銀行5行、外国銀行8行、証券会社（外資系を含む）6社。

（注7）以下の分析については、データ上の制約から、本年4月中の特定日におけるサンプル調査に基づいたものである点には留意の要。

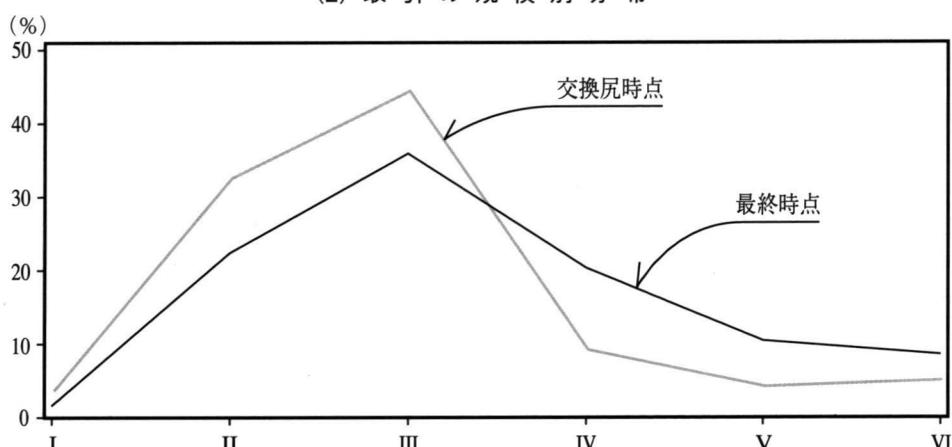
(図表6)

## 時点別の利用状況（取引先42ベース）

(1) 時点別の件数、金額シェア



(2) 取引の規模別分布



(注) 取引規模の I、II、III、IV、V、VI は、1件当たりの取引額がそれぞれ以下の範囲に該当するもの。

I … 980.0億円以上 IV … 9.8億円未満 9,800万円以上

II … 980.0億円未満 98.0億円以上 V … 9,800万円未満 1,000万円以上

III … 98.0億円未満 9.8億円以上 VI … 1,000万円未満

(以下図表8、9、10、13、14、15、16も同じ)。

時点ないし最終時に集中し、なかでも交換尻時点のウエイトが高くなっているが、これを業態別にみてみると（図表7）、業態間でかなりの相違があることがわかる。この相違は大別して3種類の業態グループ間で顕著である。

すなわち、第1のグループは、短資会社、信託銀行、地方銀行のように受扱件数の大

が交換尻時点に集中し最終時のウエイトが相対的に低いグループ、第2は、外国銀行のように受扱件数の多くが最終時に集中しているグループ、第3は、都市銀行や証券会社のように、交換尻時点と最終時点での受扱件数がほぼ均衡しているグループである。そこで、以下では上記の異なる利用形態をもつ

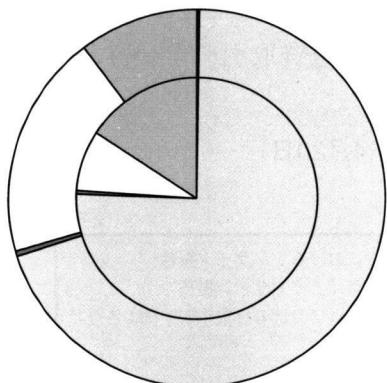
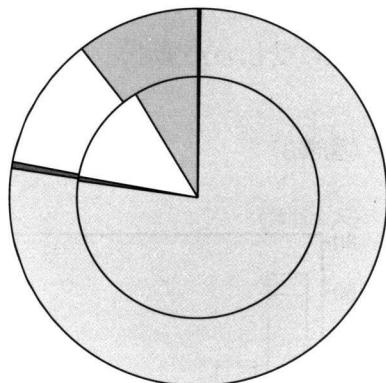
(図表7)

## 業態別の利用状況（取引先42ベース）

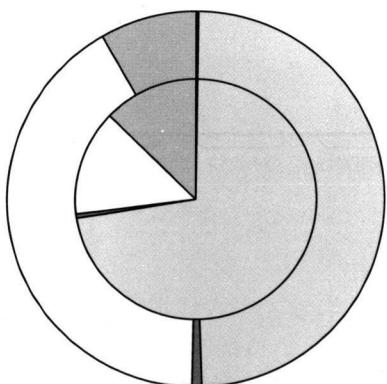
[内円は金額シェア、外円は件数シェア]

- 朝金時点
- 交換尻時点(対金融機関取引)
- 交換尻時点(対日銀取引等)
- 最終時点(対金融機関取引)
- 最終時点(対日銀取引等)

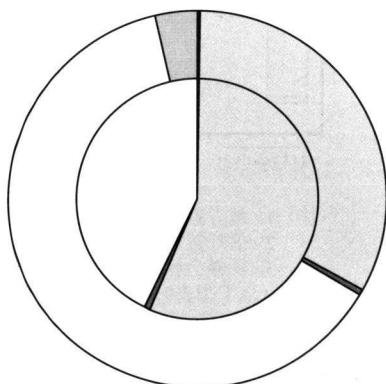
(短資会社)

(地方銀行・)  
地銀II

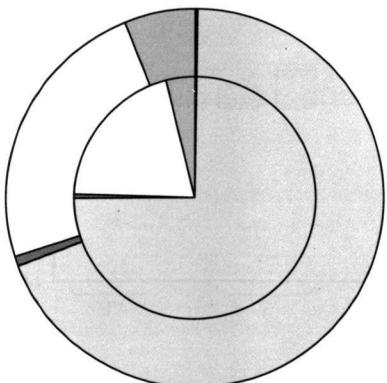
(都市銀行)



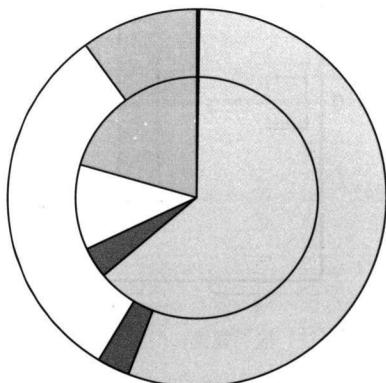
(外国銀行)



(信託銀行)



(証券会社)



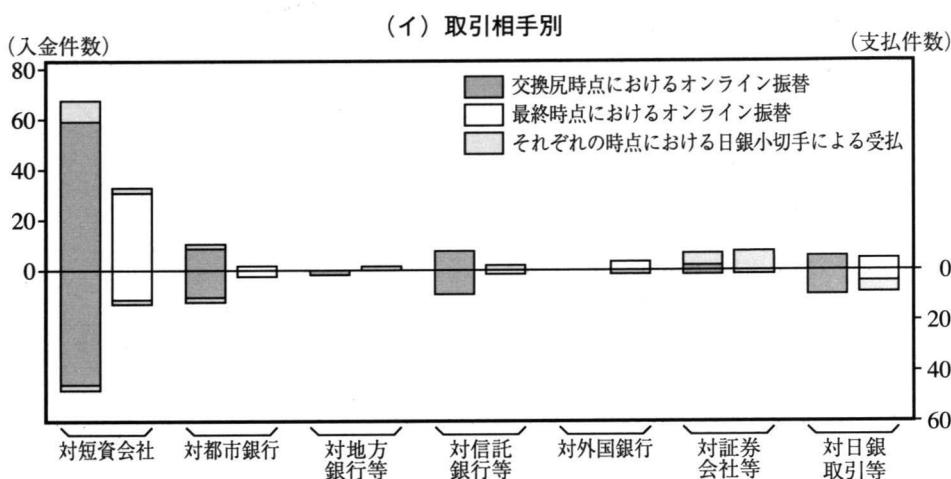
3種類のグループの中から、信託銀行、外国銀行、都市銀行を抽出し、それぞれの日本銀行当座預金の利用状況について、詳細にみてみよう。

#### イ. 信託銀行の場合

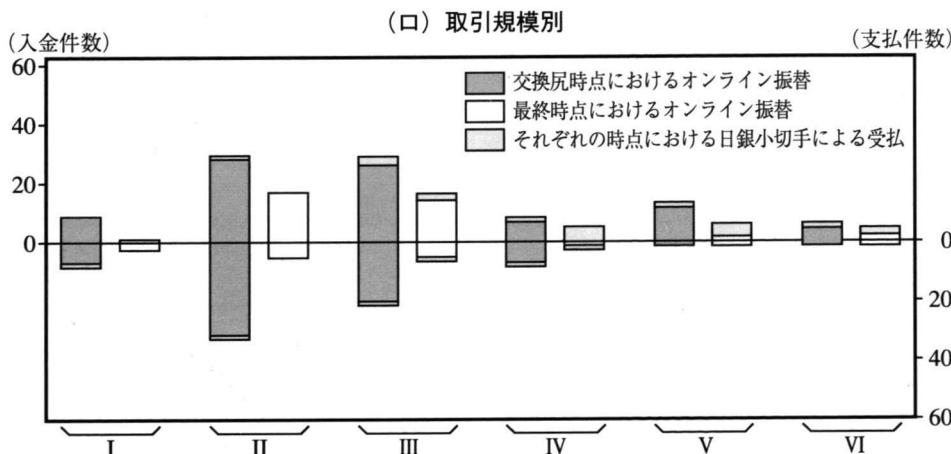
信託銀行の利用状況をみると（図表8）、  
①交換戻時点に受払いが集中し、その主な相

手先は短資会社であること、②1件当たりの規模が100億円台中心と大きく、小口の受払いはわずかであること、などが特徴である。このような利用状況の背景としては、信託銀行は、受託資金の運用（投信、証券信託等）のため、インターバンク市場における主な資金運用者として、短資会社を経由する大口の資金取引（以下「短資取引」という。なおインター

（図表8） 信託銀行の時点別の利用状況（4月20日）



(注) 1. 地方銀行等は地方銀行・地銀II。  
2. 信託銀行等は信託銀行、長期信用銀行。  
3. 証券会社等は証券および証券金融会社。  
(以下図表9、10、13、15、16も同じ)。



(注) 取引規模については、図表6参照。

バンクにおける短資取引については後記(2)で詳述)を活発に行っており、その資金決済は交換戻時点を中心にして行われている場合が多いことが挙げられる。

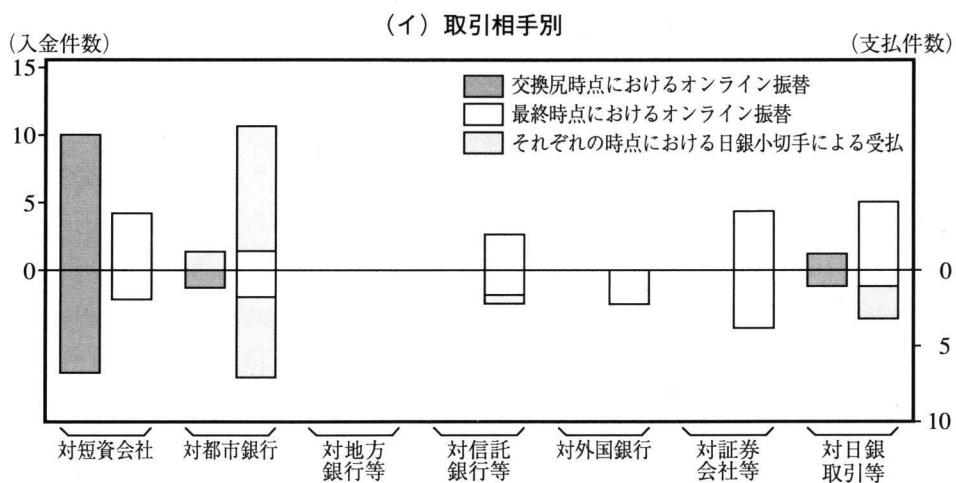
一般に、国内における民間経済主体間の各種取引に係る資金の決済については、全国銀行内国為替制度、手形交換等の民間の集中決済システムでいったん集約され、その最終決済のみが日本銀行当座預金で行われてお

り、個別の取引が金融機関の日本銀行当座預金を介して直接受払いされるケースは、大口の債券売買の資金決済等を除けば少ない。なお、最近、信託銀行では、付記電文付振替を利用する先が徐々に増加している。

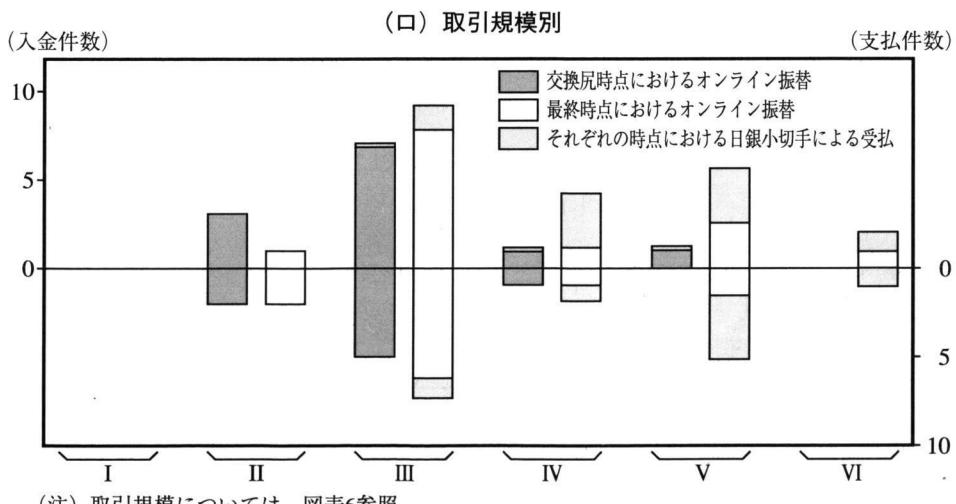
#### 口. 外国銀行の場合

一方、外国銀行の場合(図表9)、交換戻時点はほとんど短資取引のために利用してい

(図表9) 外国銀行の時点別の利用状況(4月20日)



(注) 業態については、図表8参照。



(注) 取引規模については、図表6参照。

る。この点では上記の信託銀行と同様であるが、①最終時点では、都市銀行との受払いが中心となっており、交換戻時点に比べ日銀小切手によって行われているものがかなり増加すること、②最終時点は1,000万円単位を中心とする小口の受払いも多くなること、などの特徴がある。

このような特徴の背景としては、外国銀行の場合、最終時点における受払いは、（1）外国銀行の顧客（非居住者、外国為替取引先、融資先）に絡むものが多いこと、（2）最終時点で手形交換の代理交換委託先である都市銀行との間での資金決済が行われること（外国銀行が手形交換で負けた場合に多い）が指摘できよう。

すなわち、非居住者が絡む取引について外国為替円決済制度を利用する場合には、その最終的な決済戻を日本銀行当座預金により最終時点で決済するが、この制度は、システム上、当日決済分の支払指図の入力時間に制限がある（原則午後1時45分まで）こともあって、当日のすべての取引を必ずしも取込むことができない。したがって、外国為替円決済制度に乗せることができなかった取引について、当日中に日本銀行当座預金での決済を完了するために、同じく非居住者の顧客を多く持つ都市銀行を主な相手方として、日本銀行当座預金で直接資金決済を行うケースも少なくない。

また、外国銀行は、自行（ないし自行の顧

客）と本行非取引先の証券会社との有価証券売買に係る資金決済を最終時点で行うことが多い。なお外国銀行は、前述した日銀ネットの付記電文付振替を使わずに日銀小切手を利用（注8）することもかなりあるため、オンライン比率をみても信託銀行に比べ低くなっている。

#### ハ. 都市銀行の場合

都市銀行の場合は（図表10）、交換戻時点と最終時点との件数ベースでの利用ウエイトはほぼ均衡している。両時点における受払いをみると、交換戻時点では、短資取引中心に大口の受払いを行い、一方、最終時点では、対金融機関の資金の受払いが増加する。都市銀行は、インターバンク市場における主な資金調達者であるとともに、内外投資家等の資金決済を担っており、交換戻時点では前者の性格が、最終時点では後者の性格がより強く日本銀行当座預金の受払いに反映されているとみられる。

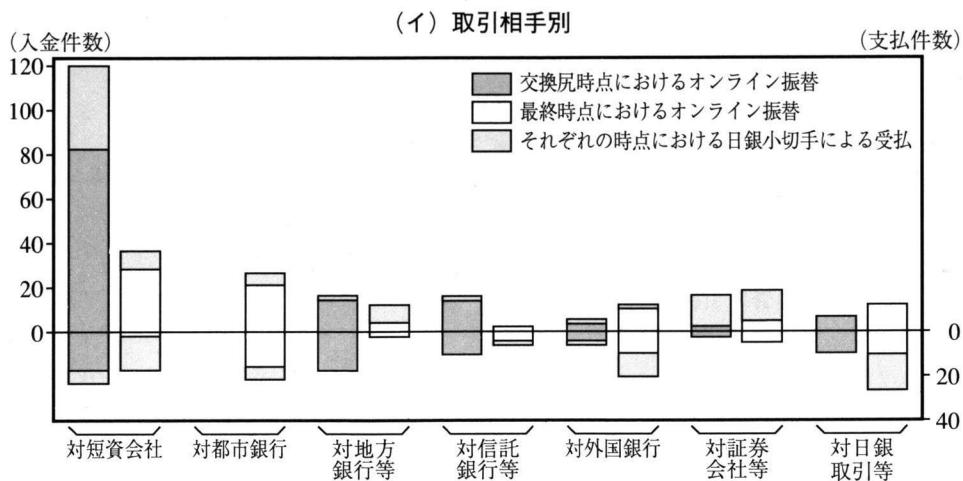
なお、都市銀行の受払方法に注目すると、日銀小切手を多く使用している外国銀行、証券会社との取引ウエイトが高いほか、日本銀行と当座勘定取引契約を締結していない金融機関や機関投資家（以下「非取引先」という）の大口取引の資金決済に日銀小切手が利用されていることなどから（後記（2）イ. 参照）、オンライン振替の金額は大きいが、件数のオンライン比率は相対的に低くなっている。

（注8）非居住者の顧客取引に係る外国銀行の資金の受払いの1例を挙げると、以下のとおり。

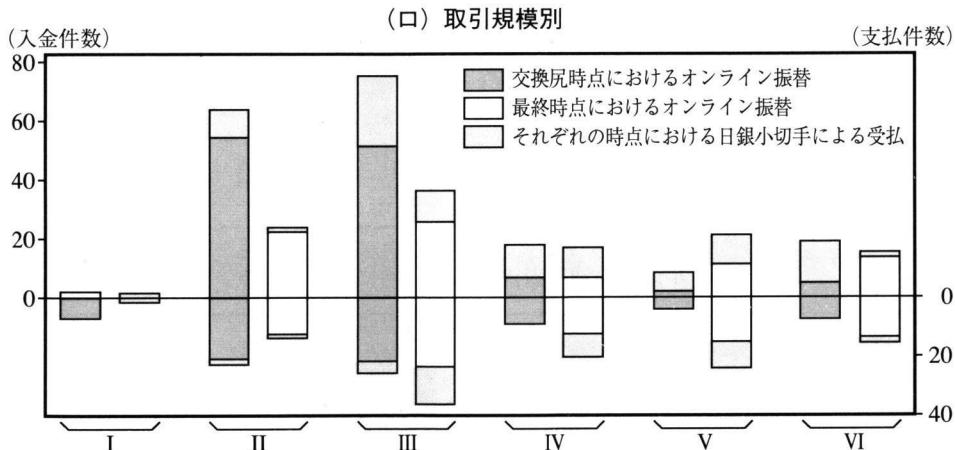
- ①外国銀行が顧客から資金を受取る場合は、都市銀行の中に開設された顧客の預金口座から外国銀行の預金口座へ資金を振替え、外国銀行は都市銀行から日銀小切手を振出してもらい、これを日本銀行へ持込んで当座預金へ入金する。
- ②一方顧客へ支払う場合は、外国銀行が日銀小切手を振出して都市銀行の自行口座に入金し、都市銀行に対し顧客口座への振替を依頼する。

(図表10)

都市銀行の時点別の利用状況（4月20日）



(注) 業態については、図表8参照。



(注) 取引規模については、図表6参照。

## (2) 短資取引

このように、日本銀行当座預金の利用状況について、業態ごとの特徴をみてきたが、いずれの業態においても、短資取引が大きなウエイトを占めている点では共通である。以下では、この短資取引について詳しくみていくこととする。

### イ. 取引の概要

日本銀行当座預金の受払いのなかで、短資取引は、件数では全体の5割、金額では8割

(平成3年度中) のウエイトを占めている。

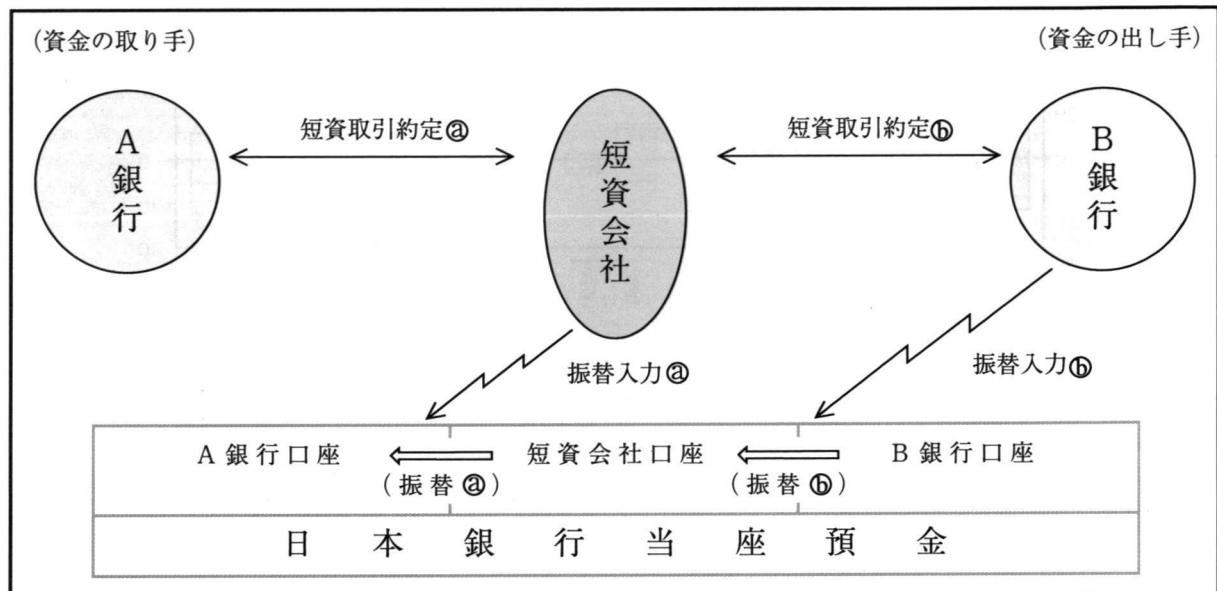
短資取引は、金融機関相互間における資金過不足の調整等のための取引であり、その資金決済は仲介業者である短資会社（すべてオンライン取引先）が日本銀行に有する当座預金口座と各取引先の日本銀行当座預金口座との間の振替によって行われている。

この短資取引について、コール取引を例にとってより具体的にみると、短資会社の取引相手（資金の出し手または取り手）が日銀ネットのオンライン取引先である場合と、

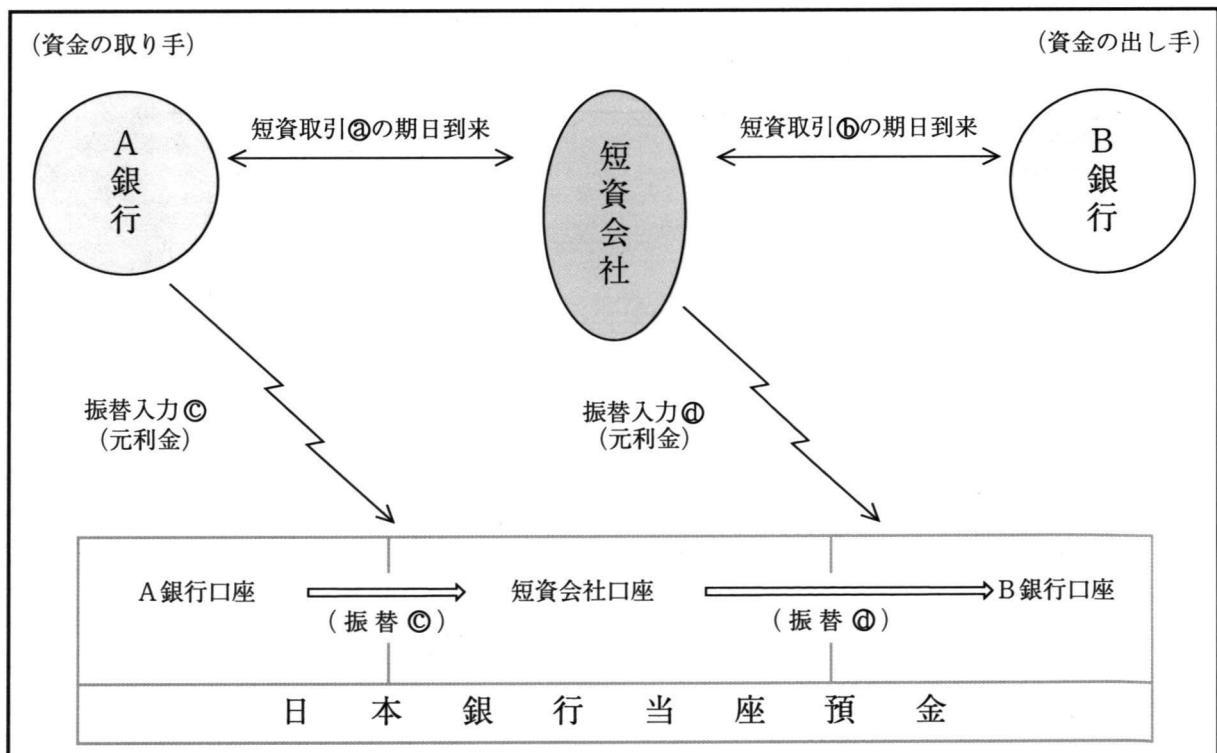
そうでない場合、また、日本銀行の取引先である場合とそうでない場合とでかなり異なる

面がある。たとえば、取引相手がオンライン取引先である場合（図表11）には、資金の受

(図表11) 短資取引と日本銀行当座預金の関係（オンライン取引先の例）  
(コール資金の放出・取入れ<主に交換戻時点、最終時点>)



(コール資金の期日返済・回収<主に交換戻時点>)

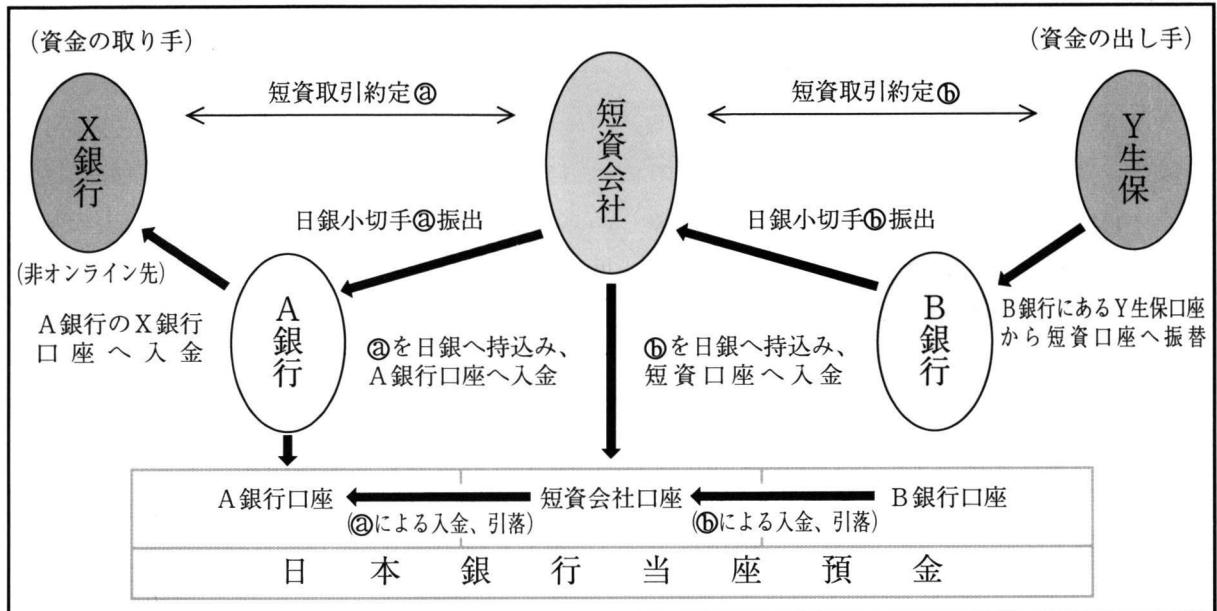


渡しはオンライン振替により行われる。

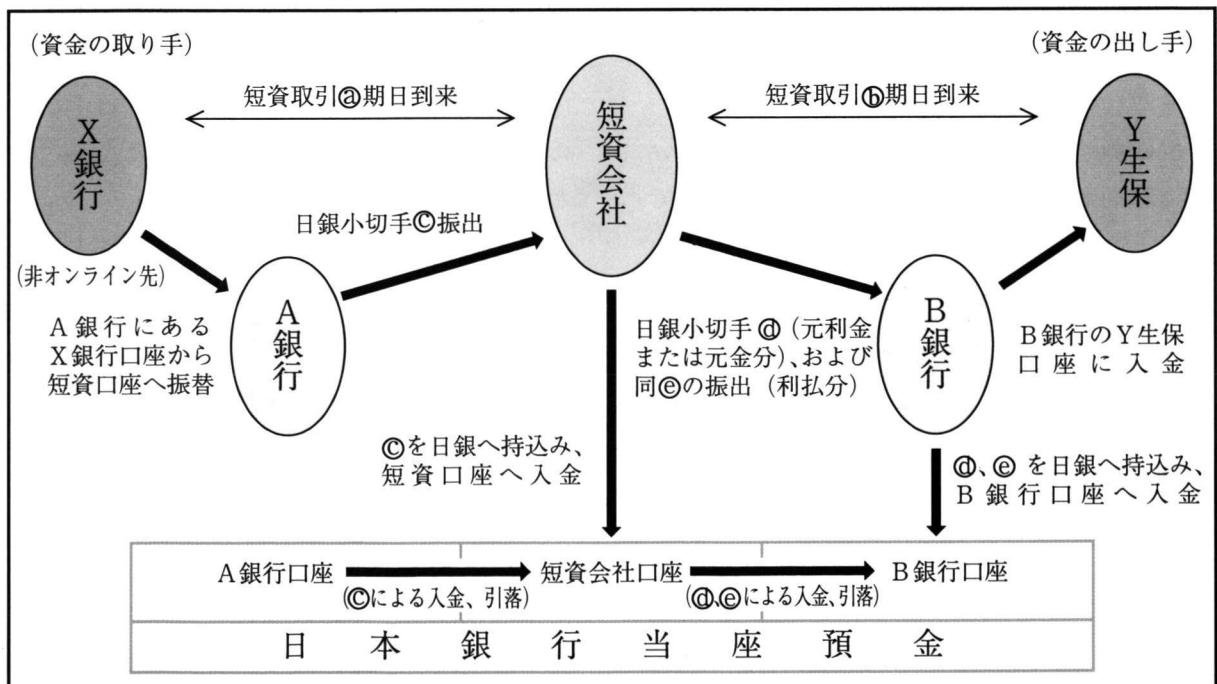
一方、取引相手が、日本銀行の非取引先（具体的には、生命保険会社・損害保険会社

など）である場合（図表12）には、当該非取引先と短資会社との資金の受渡しは、自行内に両者の預金口座を有する日本銀行の取引先

(図表12) 短資取引と日本銀行当座預金の関係（非取引先の資金放出の例）  
(コール資金の放出<主に交換戻時点、最終時点>)



(同期日回収<主に交換戻時点>)



(以下「資金決済行」という)で口座振替によって行われる。また、この場合、短資会社は資金決済行にある預金口座と日本銀行当座預金の短資会社口座との間の資金の受渡しを、原則として当該資金決済行ないしは短資会社が振出す日銀小切手を利用しながら行っている。

また、短資会社の取引相手先が、日本銀行の取引先ではあるがオンライン取引先ではない(以下「非オンライン取引先」という)場合には、短資会社と非オンライン取引先との間で、日銀小切手による振替入金ないし振替依頼書による振替を行うか、もしくはこの非オンライン取引先が他のオンライン取引先に預金口座を開設し、上述の非取引先の場合と同様の仕組みを利用するか、いずれかの方法によって資金の受渡しが行われている。

なお、コール取引の期日返済の場合には、元金と利息とを合計してオンライン振替により行われるほか、元金と利息を分けて、オンライン振替や、日銀小切手による振替入金、市中銀行振出小切手(手形交換取立)により別々に支払う方法も用いられる。

また、資金の受払いは、取引約定に応じいすれかの時点で行われているが、返済については原則として交換戻時点で行うのが慣行である。ちなみに、短資取引の資金の受払いを

時点別にみると、交換戻時点における受払いが、件数、金額ともに全体の7割を占めているのに対し、最終時点における受払いは、3割弱である。なお、最終時点における受払いは、後述するように日本銀行の金融調節によって大きな影響を受ける。

#### 四. 時点別の特徴

以上述べた点を念頭に置きながら、本年4月15日および4月20日(注9)の日本銀行当座預金の受払動向を例にとって、短資取引の特徴点を時点別にもう少し詳しくみてみよう。

##### (交換戻時点)

まず交換戻時点をみると(図表13)、4月15日と4月20日の資金需給はまったく正反対の状況になっていた(4月15日は1兆8,000億円の資金余剰、同20日は4兆8,000億円の資金不足)にもかかわらず、交換戻時点の短資取引に係る日本銀行当座預金の受払状況は、業態別、取引規模別ともにほとんど違いがみられない。これは、交換戻時点の場合、取引先相互間の受払いが受払いの大宗を占め、日本銀行の金融調節に伴う資金の受払いがほとんど行われないためとみられる。

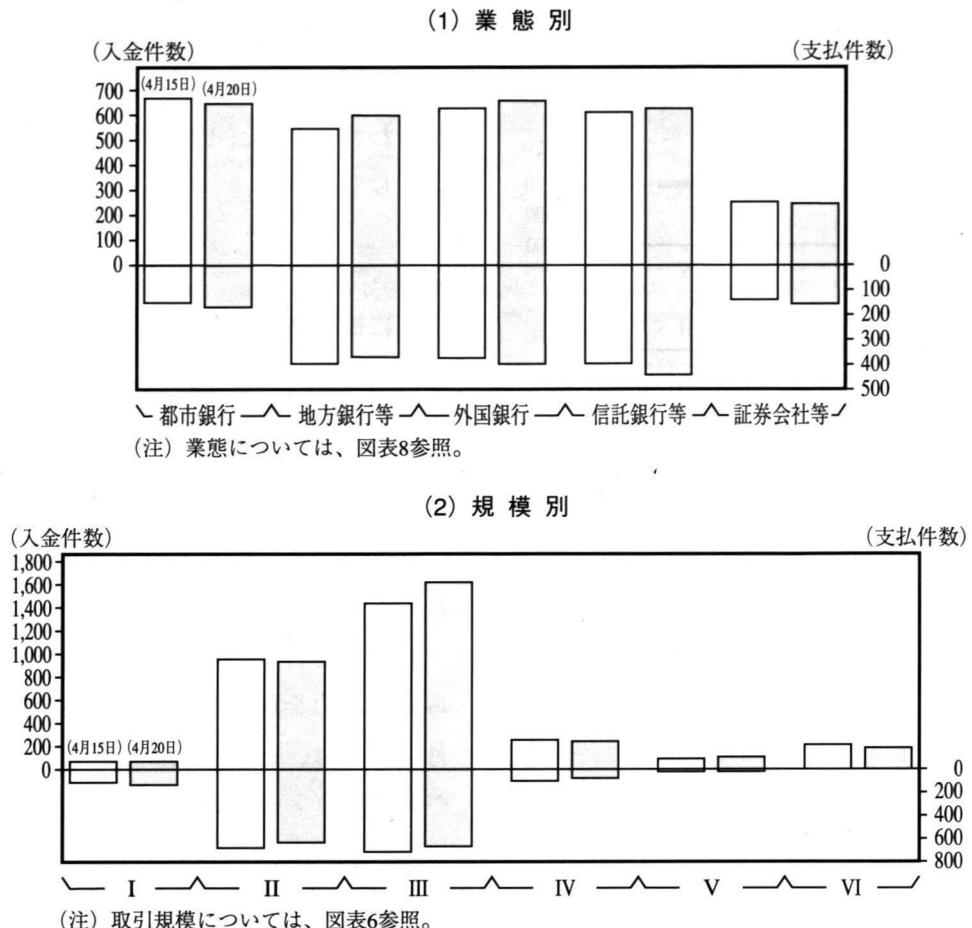
次に、4月20日の交換戻時点における短資

(注9) この両日を選択したのは、両日の資金需給状況が正反対であったことに着目したもの。4月15日は年金の定時払い等により財政資金が大幅な払い超となったため、大幅な資金余剰(1兆8,000億円の余剰)となつた日であり、4月20日は申告所得税等により財政資金が大幅な引揚げ超となったことから、大幅な資金不足(4兆8,000億円の不足)が発生した日である。日本銀行は、こうした資金需給に応じ、4月15日にはF Bの買戻条件付売オペレーション等を行い資金を回収した(1兆3,000億円の回収)一方、4月20日にはF Bの条件付売オペレーションの期日買戻や、手形買入オペレーション等を行い資金の放出(4兆5,000億円の放出)を行っている。

ちなみに資金需給は次の等式により算出される。

資金余剰(不足)=金融機関の銀行券需要の減少額(増加額)+財政資金の払い超額(引揚げ超額)

(図表13)

各業態の交換戻時点における短資取引  
(4月15日および20日における受払状況)

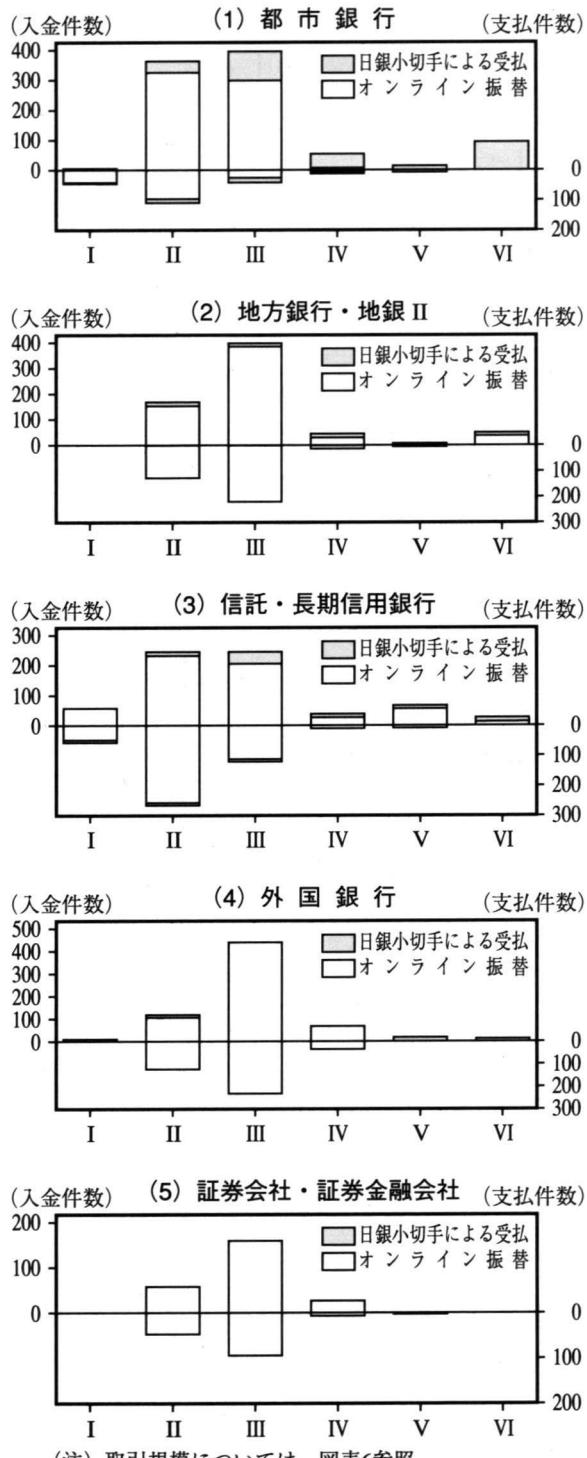
取引を業態別にみると、件数こそ業態間でさほどどの差はみられないものの、取引規模別、受払方法別にブレーク・ダウンしてみると、業態によってかなりの違いがある（後掲図表14）。

すなわち、都市銀行の場合は、自己の短資取引については、調達はオンライン振替により10～100億円台で受取り、返済については当日期日分をまとめてオンライン振替により100～1,000億円台で行っているため、受取りに比べ支払いの方が件数が少なく、一方で金額は大きい。また、都市銀行は日本銀行の非取引先の短資取引のために資金の受払いを行なうことが少なくないが、当該非取引先は資

金の出し手であることが多いことから、交換戻時点では短資会社振出の日銀小切手等により元金（高額）と利息（少額）を受取っている。

地方銀行、信託銀行等の場合は、主に資金の出し手として、交換戻時点で資金を放出し、かつ期日返済資金の元金、利息を受けるとともに、日本銀行の非取引先である顧客のための元金、利息を日銀小切手等により受払いしている。したがって、取引規模別にみると、10億円台ないし100億円台の受払いのほか、1億円未満の小口の受入れが行われている。

(図表14) 各業態の交換戻時点における取引規模別短資取引(4月20日)



(注) 取引規模については、図表6参照。

この間、証券会社等の場合は、4月20日でみる限り、交換戻時点で資金を調達しつつ元金と利息を一括して返済していることから、取引規模別にみると、10億円台を中心に受払いが行われる一方、1億円未満の少額の支払いは生じていない。

#### (最終時点)

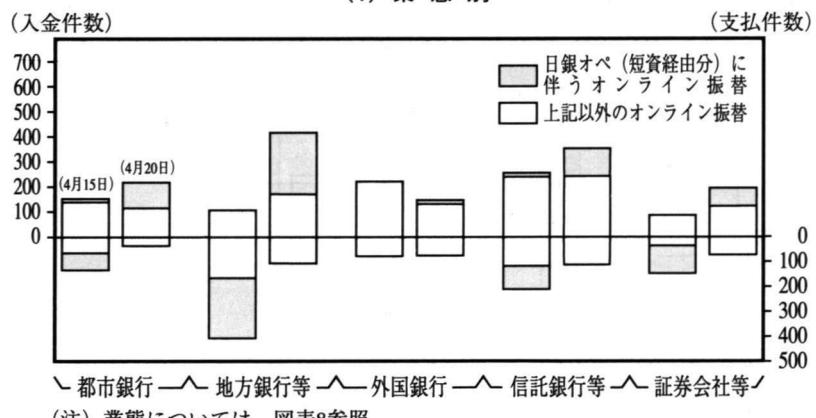
次に最終時点についてみると(図表15)、政府との財政資金の受払いや金融調節に伴う日本銀行との資金の受払いによる影響を強く受けたことから、4月15日と4月20日との対比でみても、交換戻時点と異なり両日の受払いはいずれの業態においても全く逆の方向を示している。

ちなみに日本銀行は資金需給の過不足をならすための金融調節を日々実施しており、4月15日には、政府短期証券の買戻条件付売オペレーション等(日本銀行による短期金融市場からの資金の吸収)を、一方4月20日には政府短期証券の買戻条件付売オペレーションの期日買戻および手形買入オペレーション(日本銀行による短期金融市場への資金の供給)を行った。これらはいずれも短資会社を直接の相手方として行われるため、4月15日には、各業態は短資会社に対し政府短期証券の買入代金等として多額の資金を支払い(短資会社はその資金をもって日本銀行への買入代金等の払込みを行う)、一方4月20日には、各業態は政府短期証券および手形の売渡代金として短資会社から多額の資金を受取っている(短資会社は政府短期証券および手形の売渡代金を日本銀行から受取る)。

(図表15)

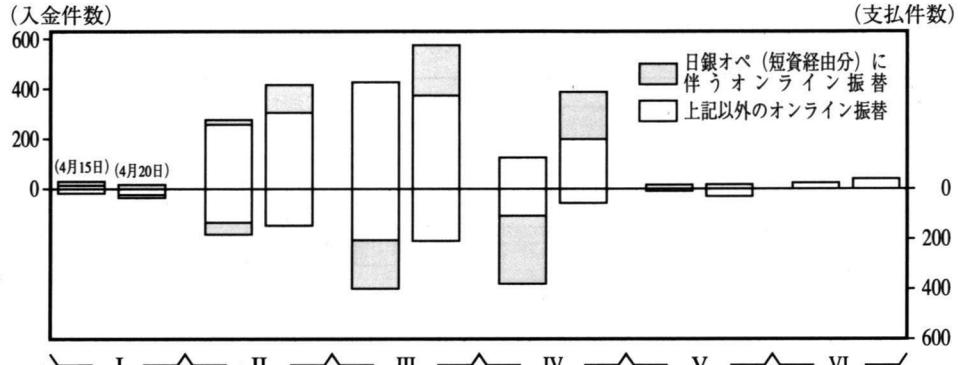
各業態の最終時点における短資取引  
(4月15日および20日における受払状況)

## (1) 業 態 別



（注）業態については、図表8参照。

## (2) 規 模 別



（注）取引規模については、図表6参照。

## (3) 証券決済

日本銀行当座預金は、証券取引（たとえば国債や株式の売買など）に係る資金の受払いの場としても利用されている。

そこで、代表的な証券取引の主体である証券会社について日本銀行当座預金の利用状況をみてみると（後掲図表16）、交換戻時点と最終時点における受払件数のウエイトはほぼ等しいが、取引先別にみると、交換戻時点は、短資会社のほか、都市銀行、地方銀行、信託銀行との受払いが中心となっている一方、最終

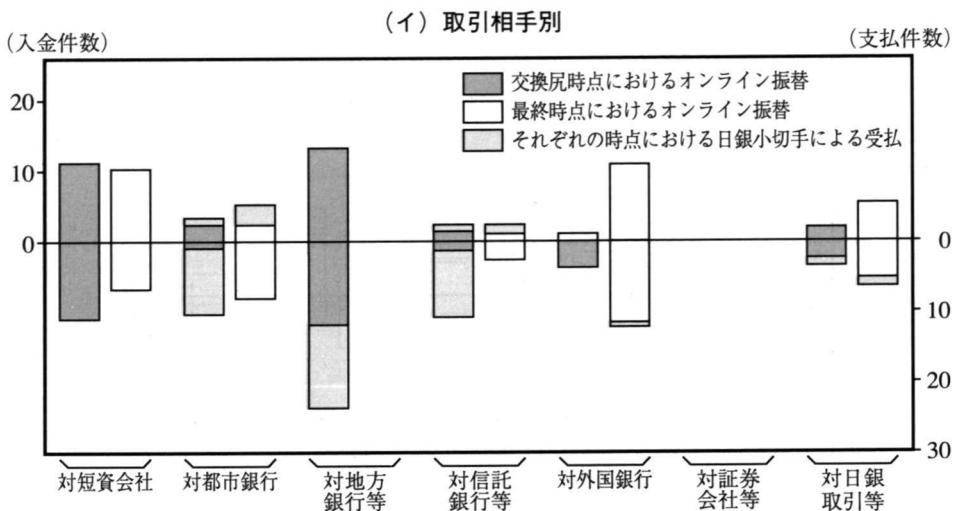
時点では、短資会社のほか外国銀行や都市銀行を相手とした受払いが目立っている（注10）。この点は、先にみた都市銀行の場合と類似した特徴であり、交換戻時点においては主に短資取引や国内の顧客との取引に係る資金の受払いが行われている一方、最終時点では顧客との取引に係る資金の受払いが直接日本銀行当座預金で行われていることなどによるものである。

また、証券会社は、交換戻時点において都市銀行、信託銀行から非常に高額の日銀小切手（1,000億円台が多い）を受取っている

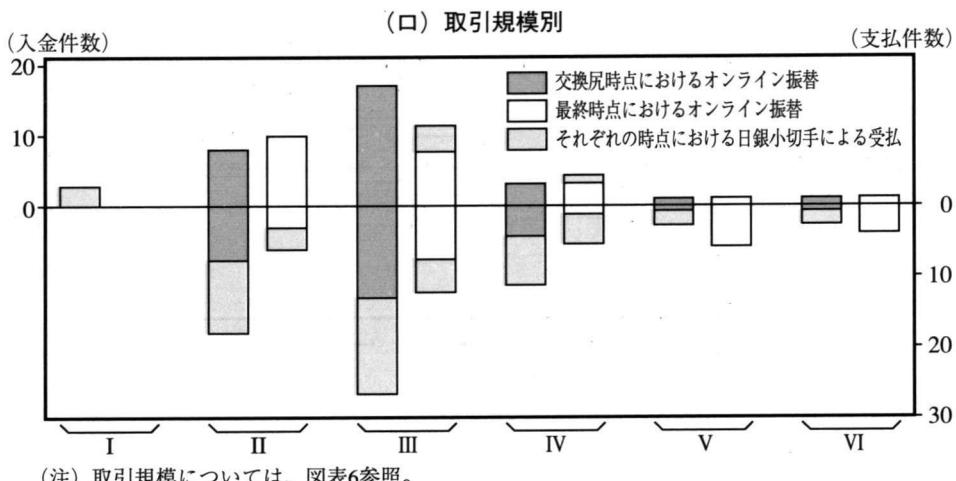
（注10）4月20日は、証券取引の決済が集中する5・10日に当たるほか、新規発行国債の代金払込日にも当たるため、通常の日よりも件数、金額ともにかなり多くなるほか、ここで述べる証券決済特有の動きが強調される点に留意の要。

(図表16)

証券会社の時点別の利用状況（4月20日）



(注) 業態については、図表8参照。



(注) 取引規模については、図表6参照。

一方で、同じく都市銀行、信託銀行および地方銀行・地銀IIに対しかなりの件数で、かつある程度まとまった額の日銀小切手(10億円、100億円台中心)を振出している。こうした特徴点は、証券会社が顧客との間で行っている証券取引の資金決済にかかる独自の仕組みと密接に関連している。

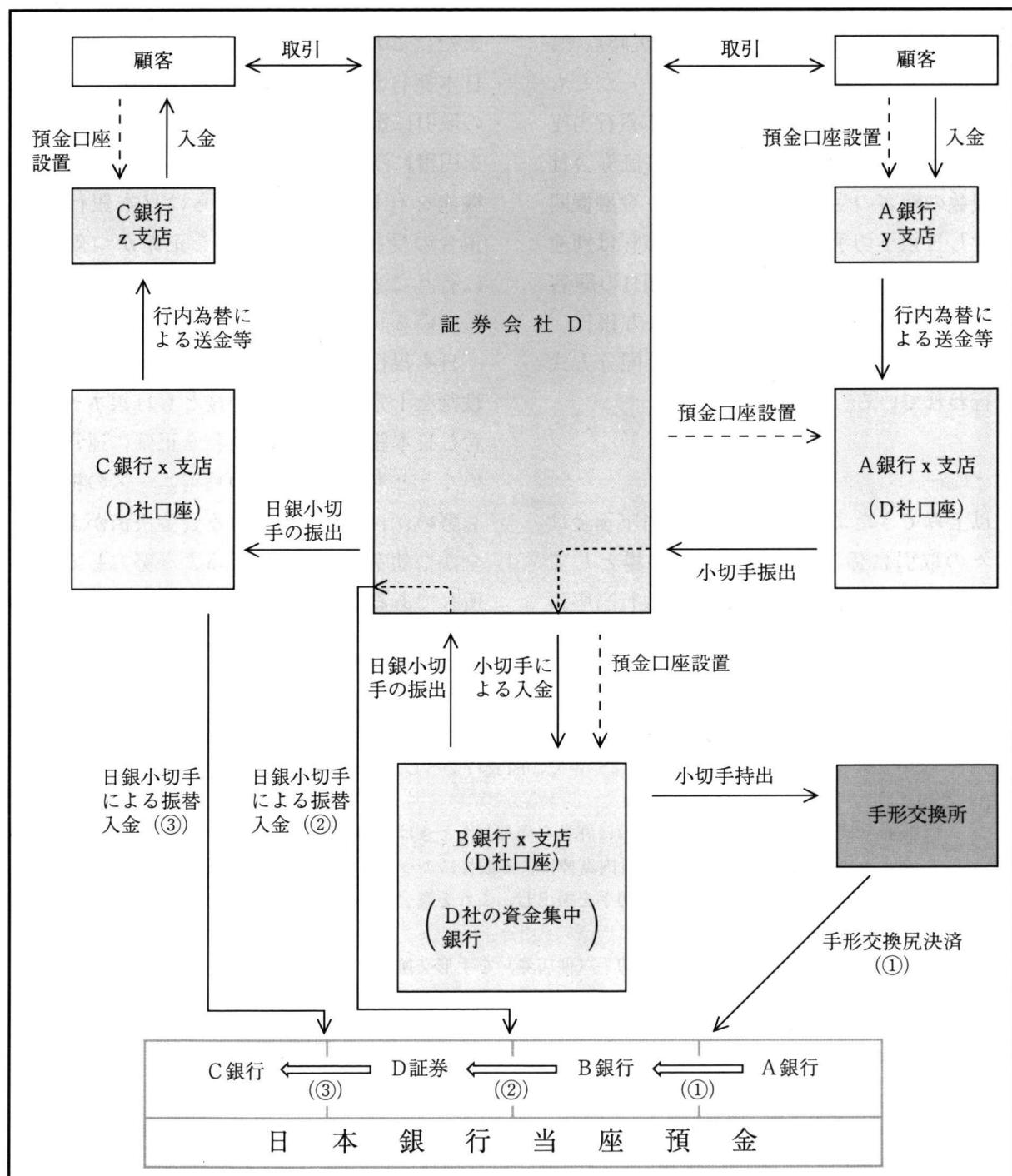
すなわち、証券会社では、顧客との証券取引に係る資金を集約しそれを金融機関との間で受払いする場合に、顧客数が多くかつ顧客

が預金口座を有する金融機関が全国に分散しているなかで取引に係る資金の効率をできるだけ高めるために、独自の資金決済の仕組みを構築している（図表17）。

この仕組みは、証券会社が顧客（証券の買い手）から受取った資金を、自社が預金口座を開設している銀行（以下「資金集中銀行」という。都市銀行や信託銀行であることが多い）に手形交換等を利用していったん集中し、その資金を交換専時点で、日本銀行における

(図表17)

## 証券会社の資金集中決済システム



---

証券会社の当座預金口座へ入金（資金集中銀行が証券会社に高額の日銀小切手を振出す）する一方、当該資金を、同じく交換戻時点で、証券会社および顧客（証券の売り手）とともに預金口座を有する金融機関の日本銀行当座預金へ入金<sup>(注11)</sup>するものである（証券会社が複数の顧客の受取分をまとめて、金融機関に対し日銀小切手を振出す＜顧客情報は別途送付＞）。なお、地方銀行、地銀IIの顧客に資金が配分される場合には、地方銀行、地銀IIが運営する独自<sup>(注12)</sup>の資金配分方式で行われている。

#### 結びに代えて

以上みてきたように、日本銀行当座預金は種々の取引に係る資金の受払いの場として重要な役割を果たしており、日本銀行当座預金の受払いが正確に行われることによって、

初めてその背後にある民間経済主体間の種々の取引も円滑に行われ得ることがわかる。また、これと同時に日本銀行当座預金は、日本銀行が金融政策により民間経済主体間の取引に影響を与え、その意図した政策効果を円滑に浸透させるためのインフラとしての機能を有しており、これらは日本銀行当座預金の受払いという業務を正確かつ効率的に行なうことが極めて重要であることを意味している。

日本銀行は、日本銀行当座預金のこうした役割を十分に意識し、今後とも日銀ネットを含む日本銀行当座預金業務を正確に運営していくとともに、取引先の利用ニーズの把握にも努め、日本銀行における資金決済がより安全かつ効率的なものとなるよう努力していく所存である。

---

(注11) この証券取引の資金決済の仕組みについて、図表17で示した例に沿いもう少し詳しく述べると以下のとおり。

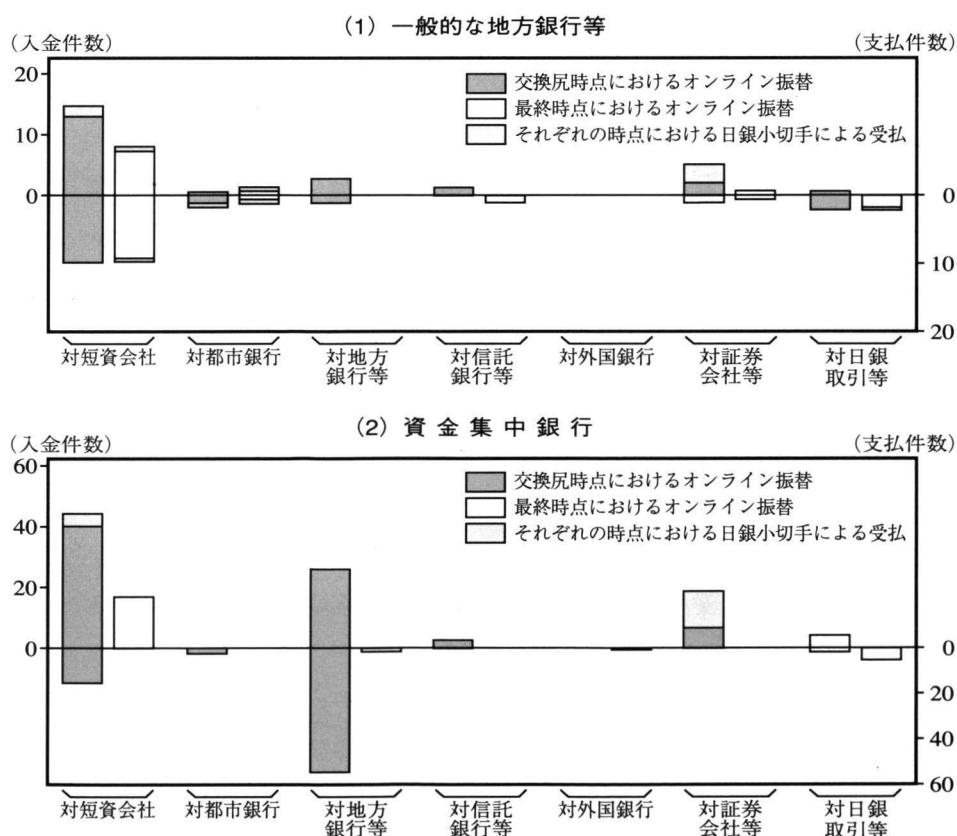
- ①証券会社が顧客（証券の買い手）に証券を売却したときは、顧客の預金口座から、自社が預金口座を有する金融機関の預金口座へ、行内為替による振替によって証券取引の売却代金を受入れる。
- ②証券会社は、その金融機関の小切手を振出し、これを資金集中銀行に持込み、その資金集中銀行口座への入金を依頼する。
- ③資金集中銀行は、持込まれた小切手（他店券）を手形交換所に持出すことにより、上記の金融機関に対し代わり金の取立てを行う。この金額は手形交換にかかる他の手形・小切手等と合算され、勝ち戻の場合は手形交換勝ち資金として、交換戻時点で資金集中銀行の日本銀行当座預金に入金される。
- ④資金集中銀行は、同じく交換戻時点で、②の小切手に見合う資金を日本銀行における証券会社の当座預金口座へ入金する。
- ⑤証券会社は、資金集中銀行から入金された資金を、同じく交換戻時点で、証券会社および顧客（証券の売り手）とともに預金口座を有する金融機関の日本銀行当座預金へ入金する。
- ⑥証券会社から日本銀行当座預金に入金を受けた金融機関は、この資金を自行内の証券会社の預金口座へ入金する。
- ⑦証券会社は、金融機関の自社口座に入金された資金を、当該金融機関の行内為替を利用して顧客口座へ配分する。

(注12) この地方銀行・地銀IIの資金配分システムとは、全国に多数の店舗が存在する地方銀行・地銀IIの顧客に対し、効率的に資金配分を行うために地方銀行・地銀IIが運営する独自のシステムであり、その具体的な運用イメージは以下のとおり（このシステムは、証券取引の資金決済のほか生命・損害保険関係の資金や公的金融機関の資金の配分などにも利用されている）。

- ①資金配分を依頼する証券会社等は、顧客にかかる取引データを当該システムに入力する。
- ②入力された取引データは決済期日ごとにとりまとめて各地方銀行・地銀IIに送信される。
- ③証券会社は、配分資金を、決済期日の交換戻時点で自社の日本銀行当座預金口座から、地方銀行、地銀IIの両業態の資金集中銀行の日本銀行当座預金口座へ日銀ネットないし日銀小切手によって入金する。
- ④この資金集中銀行は、同じく交換戻時点で日銀ネットにより同一業態内の各行の日本銀行当座預金（遠隔地を含む）に対してオンライン振替を行う。
- ⑤入金を受けた地方銀行等は、④の取引データと照合し、自行の行内為替を利用して顧客口座へ入金する。

ちなみに、地方銀行等の日本銀行当座預金の利用状況をみると（下図）、上記の資金配分システムの仕組みを反映し、資金集中銀行が交換戻時点で証券会社から日銀小切手により資金を受取り、他の地方銀行等に対しこれを配分している姿がみてとれる（一般的な地方銀行等の場合は資金集中銀行のような利用状況とはなっていない）。

地方銀行等の日本銀行当座預金の取引相手別利用状況（4月20日）



- (注) 1. 地方銀行等は地方銀行・地銀II。  
2. 信託銀行等は信託銀行・長期信用銀行。  
3. 証券会社等は証券および証券金融会社。

（業務局）